



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3577号 2017.4.1 発行

障害者アート普及へ アトリエ改装 養父のNPO 神戸新聞 2017年4月1日



カフェやアトリエを備える「オンサルデ」=養父市八鹿町八鹿

障害者アートの普及に取り組む兵庫県養父市のNPO法人「がっせえアート」が、同市八鹿町八鹿の商業施設内に持つ障害者向けアトリエを改装し、3日に喫茶スペースとギャラリーを備えた活動拠点「オンサルデ」としてオープンさせる。(那谷享平)

同法人は障害者の作品のレンタルや展示会などを事業展開し、創作支援を続けている。アトリエ

は昨年、市内の別の場所から八鹿町の商業施設「ショッピングタウンペア」内の空き店舗に移転。さらに物販強化や住民との交流推進を図るため、リニューアルすることにした。

市の補助金などを活用。今年1月中旬に工事が始まり、3月18日に完了した。新たに付けた施設名は、但馬の言葉で「いらっしゃるで」を意味する「おんさるで」に由来しているという。

新施設では、障害者による絵画を印刷したTシャツやポストカード、原画などを販売し、ドライカレー(税込み500円)やコーヒー(同250円)などの軽食も提供する。売り上げの一部は著作権料として作者に還元し、アトリエを利用する障害者らにもカフェで働いてもらうことで、就労を支えていく。

同法人の茨木やよい理事長(61)は「多くの人の協力で開設できた。障害者アートを通じ、障害の有無や世代に関係なく交流できる場にしたい」と張り切っている。

月～金曜日の午前10時～午後6時(カフェは同5時まで)。アトリエ利用は同法人への申し込みが必要。障害者手帳などのある人は利用料無料。同法人TEL090・3894・6751

「道の駅ちくさ」リニューアル 1日にオープン祭 神戸新聞 2017年3月31日



リニューアルオープン祭に向けて準備するスタッフら =宍粟市千種町下河野

兵庫県佐用町の社会福祉法人「はなさきむら」が運営する道の駅ちくさ(宍粟市千種町下河野)で4月1日、「リニューアルオープン祭」がある。社会福祉法人が道の駅を運営するのは全国的にも珍しいという。

もとは千種町内の住民団体が運営していたが、売り上げ低迷のため撤退。今年2月から同法人が市の指定管理者として引き継ぎ、掃除や

改装を行っていた。

同法人は知的障害者らの就労支援の場として利用。障害者7人程度が得意分野に応じてレストランの調理や接客、花の世話などを担う。職員らと合わせて十数人で運営するという。今後は5月にも犬同伴で楽しめる「ドッグカフェ」を新設する予定。

1日は午前10時から式典で太鼓演奏などがある。1、2日とも、名物として売り出す「恋するとんかつ定食」を通常950円のところ500円で販売する。

同法人理事で駅長を務める目黒有博さん(56)は「障害者がいきいき働く姿を一般の人にも知ってもらい、観光と福祉を両立させたい」と意気込む。木曜定休。同駅TEL 0790・76・3636(古根川淳也)

## 子ども追い刃物振るう男 職員、住民必死に防御 宇佐・こども園侵入



西日本新聞 2017年04月01日  
刃物などを持った男が侵入した「四日市こども園」の周辺で規制線を張る県警捜査員ら＝31日午後6時半、大分県宇佐市

赤いフルフェイスのヘルメットをかぶった男は、刃物を振り回して子どもたちを追い掛け回した。31日に大分県宇佐市の「四日市こども園」で学童保育中に起きた事件。職員2人が次々と切り付けられ、男児も殴られた。子どもたちは四方に逃げ惑い、普段は笑い声であふれる園庭に悲鳴が響いた。

「不審者、不審者」。午後3時20分ごろ、園に一斉放送が響いた。男が刃物を持ち、今にも窓ガラスを割ろうとしている。職員の一人が「落ち着いて」と話し掛け、注意を引く間に子どもを非常口から逃がした。

向かいの障害者福祉施設「ほろんの郷四日市」には血だらけの職員2人が飛び込んできた。「助けてください」。障害者施設の職員3人がほうきを手に園へ向かう。そこで見たの

は刃物を振り回す男の姿だった。

男は園を出て障害者施設の敷地にも侵入してきた。自転車に乗ろうとしたが、職員から車輪に棒を突っ込まれて転倒。取り押さえられそうになると刃物を突き付けるように威嚇し、塀を乗り越えて逃げたという。

「相模原の事件が頭をよぎった。怖かったが、利用者を守ろうと必死だった」。障害者施設の副責任者の男性(55)が緊迫した状況を語った。

子どもたちは園を飛び出し、障害者施設や果樹園に逃げ込んだ。約100メートル離れた酒店にも20人ほどが駆け込んできた。「先生が切られた」「怖い、怖い」。身を震わせる子、恐怖で立てない子。酒店の女性(87)は「恐ろしくて夢中でシャッターを閉めた」と声を震わせた。

現場は静かな住宅街。地元の自治会長(70)によると、数日前に不審な男が夜中にうろつく姿を住民が目撃していたという。

果樹園の従業員の男性は午後4時ごろ、こども園から約300メートル離れた宇佐道路の四日市インターチェンジ付近で4、5人の警察官に覆いかぶさられている男の姿を目撃した。県警は銃刀法違反容疑で無職射場健太容疑者(32)＝宇佐市四日市＝を現行犯逮捕した。パトカー十数台が集まり、住宅街は騒然。男性は「顔見知りも多い場所。こんな

事件が起きるなんて」と驚いた様子で話した。

## 5億円を私的流用か、兵庫のNPOに追徴課税 国税指摘 岡野翔



朝日新聞 2017年3月31日

障害者らの就労支援事業を展開する兵庫県西宮市のNPO法人「西宮障害者雇用支援センター協会」(寺下篤史理事長)が大阪国税局の税務調査を受け、経費計上した約5億円が実際には理事長の父親に渡っていたとして、課税対象の「給与」と認定されたことがわかった。協会は約5億円にかかる所得税の源泉徴収漏れを

指摘され、重加算税を含めて約2億8千万円を追徴課税されたという。

協会は今年1月、西宮税務署から納税額の告知を受けたが、指摘を不服として3月に再調査を請求した。

協会のホームページなどによると、協会は西宮市や県などから河川敷や公共施設の清掃・除草業務を随意契約で請け負い、障害者ら約70人が働いている。

関係者によると、国税局は調査で、協会が2016年までの約6年間に計上した障害者らの人件費(臨時雇用者への雑給)などの経費のうち、約5億円が寺下理事長の父勝広氏に渡っていたと指摘。用途が不明で、私的流用された可能性が高いとして、勝広氏への給与と認定した模様だ。

また、勝広氏は協会の前身の社団法人の元代表で、現在も協会運営に関与している実態があることから、給与認定した約5億円にかかる所得税の源泉徴収義務は協会にあると判断したとみられる。協会の設立は02年。



## 病児、休日保育も対応「金丸こども園」開園式 働く保護者支える環境を 大田原

下野新聞 2017年4月1日

### 4月3日に開園する金丸こども園

【大田原】4月3日に開園する北金丸の幼保連携型認定こども園「国際医療福祉大 金丸こども園」の開園式が31日、同園で行われた。市内で初めてとなる病児保育、休日保育のほか、特別支援保育などを実施。働く保護者の心強いセーフティネットとなることが期待される。

社会福祉法人邦友会(高木邦格(たかぎくにのり)理事長)が運営する。

0～1歳児の待機児童対策として定員は当初の60人から78人に増やした。保育が必要な子が対象だが4時間の教育的時間を設ける。



病児・病後児保育（1日定員6人）は市内外の0歳～小学6年で、入園児以外も対象とし現在278人が登録。特別支援保育は重度の障害がある3人の入園が決まっており、2人の保育教諭を加配して対応する。隣接する医療型障害児入所施設「なす療育園」が全面的にサポートする。

## 年金額下がりやすく 賃金・物価上昇でも据え置きも 4月から0.1%、3年ぶり引き下げ

日本経済新聞 2017年4月1日

4月から1年間の年金額がそれまでに比べ0.1%とわずかながら引き下げられることが決まった。引き下げは3年ぶりだ。公的年金の額は世の中の物価や賃金の変動に応じて毎年改定する仕組みになっている。これらが下がったことが年金額に反映された。ただ今後、物価や賃金が上がっても年金額はそう簡単に増えないとの声も聞こえる。どういふことなのだろうか。

まず年金額の改定について基本を押さえておこう。

年金は2カ月分をまとめて支給するのが原則。4、5月分は6月15日に指定の口座に振り込まれる。改定後の年金を受け取るのはそのときからだ。4月にも年金の振込日があるが、それは2、3月分なので金額はまだ変わっていない。

日本年金機構は年金受給者に対し、5月から順次新しい年金額の通知書を発送する。自分の年金額がどうなるかをしっかり確認しよう。ただ、通知を見る際に特に注意が必要な人もいる。それは「現役時代に勤めていた会社に厚生年金基金という企業年金制度があった人」（同機構）だ。

### ■2017年度の年金月額例



そうした人は、厚生年金の一部が基金から支払われる。その分は通知には記載されないため、通知額は少なく見える。そのうえ、0.1%の減額分を基金支給分からは差し引かず、日本年金機構が支給する分からすべて差し引く。このため通知だけ見る

と減額幅は0.1%より大きくなる。

では、支給される年金額はどの程度なのだろうか。

自営業者などが加入する国民（基礎）年金は原則として、保険料を払った加入期間で金額が決まる。40年加入で満額を受け取る場合、その額は4月から月6万4941円。これが前年度比で0.1%減った額だ。

### ■天引き額を確認

厚生年金は会社員時代の給料と加入期間で金額が決まる。一概に金額を示しにくいこともあり、厚生労働省は年金額を「モデル世帯」で例示することが多い。夫は平均賃金で40年間働き、妻は専業主婦などと想定したモデル世帯の年金額は4月から0.1%減り、月22万1277円となる。

モデル世帯といわれてもぴんとこない人も多いだろう。年金制度に詳しい特定社会保険労務士の東海林正昭氏によると、大卒で37～38年ほど会社に勤めた男性の場合、65歳から受け取る年金額は厚生年金と基礎年金を合わせて月16万～17万円程度の人が目立つ。

年下の妻がいる場合は妻が 65 歳になるまでの間、家族手当ともいべき「加給年金」が支給される場合がある。これを加えることで「なんとか月 20 万円台に届くことも珍しくない」（東海林氏）ようだ。妻が 65 歳になれば加給年金はなくなるが、妻の分の基礎年金も受け取れるようになるので、世帯としての年金額は増えるのが一般的だ。

年金が口座に振り込まれる際には、介護保険料や税金などが天引きされることがある。日本年金機構から送られてくる通知書には、そうした天引き額も表示されているので確認しよう。

最後に、これからの年金額がどうなっていくかについて見ておこう。

公的年金の給付水準は世の中全体の豊かさに左右される。具体的には現役世代の賃金が増えているときは、原則 65 歳で受け取り始める際に決まる年金額も増え、賃金が減っていれば年金額も減る。そして、いったん決まった年金額はその実質価値を維持していくため

に物価が上がれば増やし、下がれば減らすというのが基本ルールだ。

ところが少子高齢化が進み、基本ルール通りではやっていけなくなってきた。

政府は 2004 年、このままでは現役世代の年金保険料負担が重くなりすぎると考え、大規模な制度改革を実施した。まず保険料に上限を設定。今年 9 月以降、保険料率は上限に固定されることになっている。

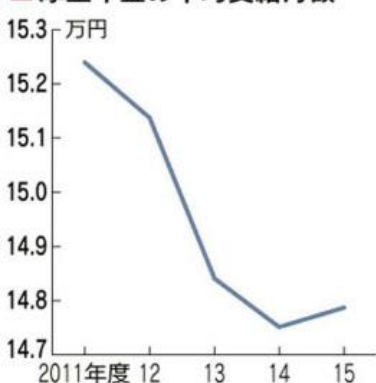
そして、限られた財源の範囲内で年金を支給するため、賃金や物価が伸びても、そこから一定の「調整率」を差し引いた分しか年金額を増やさない仕組みを導入した。これを「マクロ経済スライド」と呼ぶ。

### ■改革法で厳しく

調整率は、労働力人口の減少率などを基に毎年計算され、1%前後と見込まれている。これにより、従来ならば賃金や物価の上昇で 1%年金を増やせるはずだったときでも、調整率が 1%ならば差し引きゼロで年金額は据え置きとなる。

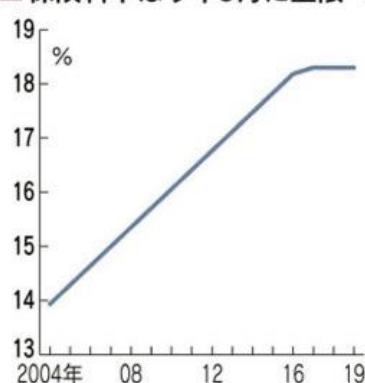
当面、賃金や物価が大きく伸びることは考えにくい。そこにこの仕組みが発動されれば、年金額はさらに増えにくくなる。ただ、マクロ経済スライドは賃金や物価が下がるデフレ経済下では実施しないと決めていたため、これまでに 1 度しか発動されていない。

■厚生年金の平均受給月額



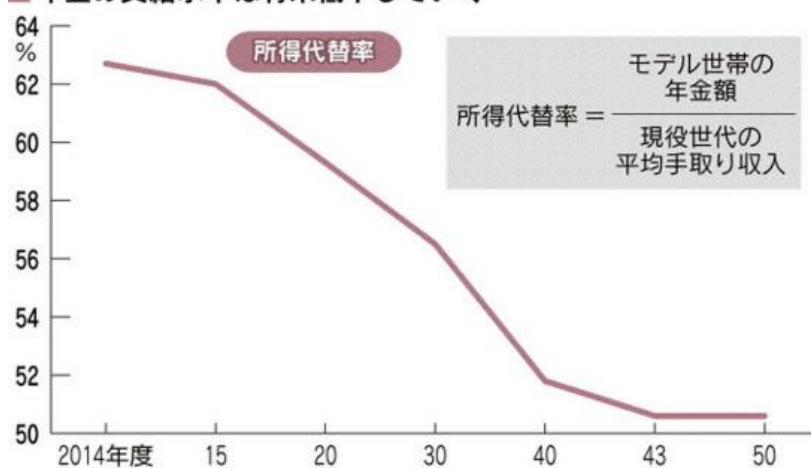
(注)厚生年金保険・国民年金事業の概況より、厚生年金の額は基礎年金部分含む

■保険料率は今年9月に上限へ



(注)毎年9月分から引き上げ、労使折半なので個人負担はこの半分

■年金の支給水準は将来低下していく



(注)物価1.2%、実質賃金1.3%伸びるなどの前提で14年度に厚生省が推計

$$\text{所得代替率} = \frac{\text{モデル世帯の年金額}}{\text{現役世代の平均手取り収入}}$$

そこで、昨年末の臨時国会で年金改革法が成立。デフレ下で実施できなかった分は持ち越し、物価や賃金が十分に上がった年に、まとめて年金額を引き下げられるようにした。18年度から実施される。環境が良いときでも、年金額が上がる可能性は小さくなった。

また今は物価より賃金の方が大きく下がっていても、物価分だけしか支給額を下げないが、改革法では、賃金と同じ分だけ年金を下げることも決めた。21年度から実施される。

多くの社労士らは「年金額は下がることはあっても、上がりはしないぐらいに考えておいたほうがよい」と語る。将来にわたって制度を維持するためには、年金額の抑制はある程度やむを得ない。それを前提として、年をとってもできるだけ長く働き続けるなどの生活設計が求められている。(編集委員 山口聡)

## 「今に集中、ポストはついてくる」村木厚子さん 前厚生労働事務次官(折れないキャリア)

日本経済新聞 2017年3月27日

むらき・あつこ 高知大学卒業後、旧労働省入省。4月から津田塾大学客員教授に就任予定。61歳



「今やるべきことに集中する」。約40年の仕事人生を支えてきたポリシーだ。「仕事と子育ての綱渡りの中で、今考えても仕方ないことは横に置き、できることだけを考える習慣が身についた」と笑う。

ずっと仕事を続けたいと公務員を志し、1978年に旧労働省に入省。「官僚の世界がどういうものかほとんど知らずに飛び込んだ」。待っていたのは男性中心の組織風土。上司に指示されたお茶くみをこなしながら、必死に働いた。

労働省の同期と結婚し、29歳で長女を出産。31歳で島根労働基準局の課長となり、子連れで赴任した。東京に戻った後、1カ月のスイス出張に行く際には、子どもに「合宿」という言葉を教え、保育ママの家に預けた。どんな困難も「なんとかかなる」と思えたのは、少し先を行く先輩がいたから。「子連れで転勤をこなしながら『大丈夫よ』と皆が言う。説得力があった」

「平凡に、でも最後まで勤め続けること」を目指していた50代、予期せぬ出来事が起こる。09年の郵便不正事件で身に覚えのない容疑で逮捕・起訴された。「なぜ逮捕されたのか」。拘置所での孤独な堂々巡りから脱することができたのは、仕事と子育ての両立で得た思考習慣があったから。「そんなことを考えても何も変わらない」と気づき、気持ちを切り替えた。「今やるべきは体調を崩さない、気持ちが折れないようにする、裁判の準備をしっかりする、の3つだけだ」。10年9月に無罪が確定した。

職場復帰後は「与えられた仕事を一生懸命やるだけ」と考えていた。最後に与えられた仕事は、厚生労働省の事務次官。事務方トップのポストに女性が就くのは16年ぶりだった。人事などを手掛ける中で「ポストはついてくるもので、目指すものではない」と改めて思った。「人事はタイミングや運もある。自分の仕事を丁寧に、一生懸命やるしかない」。初心に帰った。

15年10月に退官。「まだ知らない産と学の世界を見たい」との思いが芽生えていた。昨年6月、伊藤忠商事の社外取締役役に就任。この4月からは、津田塾大学に新設される総合政策学科の客員教授として教壇に立つ。「政策課題の解決に従事している人たちと大学をつなげる役割を果たせたら」。仕事への情熱は、尽きることがない。

## 社説：軽度介護の移行 人手と質、確保できるか 京都新聞 2017年04月01日

要介護度の低い「要支援1、2」の高齢者が利用する通所介護と訪問介護が、国の介護保険から切り離され、市町村の事業へ4月1日に完全移行される。膨らみ続ける介護保険の費用を抑え、地域の実情に合った多様なサービスを提供するのが国の狙いだが、前者を

優先して制度変更が進められてきた感は拭えない。

必要な人に、必要なサービスが届くよう、市町村には実態を丁寧に把握し対応してもらいたい。

国は2年前から市町村に早期移行を促してきたが、実施済みは約4割にとどまり、最終期限のきょう移行する自治体が全体の約6割に上るといふ。先行きの不透明さを反映していよう。

専門家や行政の担当者、介護事業者から聞こえるのは、サービスの担い手不足と質の低下を心配する声だ。人員の基準や報酬が全国一律の介護保険と異なり、今回移行した「要支援」向けサービスは市町村が独自に基準を決める。多くの場合、利用料が安くなる一方で、家事援助などのサービスの主な担い手は専門職ではなくNPOや有償ボランティアになる。

ところが、市町村が期待していた定年後間もない元気な高齢者や主婦といったボランティアの確保は進んでいない。人口の少ない過疎地で状況はより深刻だが、京都市などの都市部でも募集に応じて養成講座に参加する住民は依然少ない。新事業の周知不足もあろうが、全国的に従来比で2～3割減といわれる報酬の低さも大きな理由だろう。

現場の工夫で当面は従来のサービス水準を維持するとしても限界がある。今後も担い手が増えず、財政力の乏しい自治体から行き詰まっていく恐れがある。

地域によってサービス水準に格差が生じうる点も見逃ごせない。軽度とはいえ「要支援」は大半が80歳以上や一人暮らしで、サービスが縮小すれば介護の重度化を早めかねない。市町村の財政力によって極端な格差が生じないよう、国は責任を持たねばならない。

団塊の世代が全員75歳以上になる2025年に向け、政府は介護保険制度を維持するためとして給付抑制の姿勢を強める。市町村事業に移すサービスと対象者をさらに拡大することも検討中だ。

だが、保険料を負担しているのに利用できない人を増やすなら、制度そのものへの国民の信頼は失われる。誰もが安心できる仕組みづくりの原点に立ち返った社会保障改革こそ国の責務だ。

## 社説：いじめ防止方針／避難児童の心の傷忘れるな 河北新報 2017年04月01日

やはり「氷山の一角」だった。その深刻ないじめの事実の重さが契機となり、方針に反映されたと言えるだろう。

文部科学省は国のいじめ防止対策の基本方針を改定し、全国の教育委員会などに通知した。東日本大震災で被災したり、東京電力福島第1原発事故で避難したりした子どもに対する、いじめの未然防止・早期発見に取り組むことなどが盛り込まれた。

もちろん、契機になったのは横浜市で発覚した事例だ。福島県から自主避難した中学生が横浜市の小学校に転校した直後から、名前に菌を付けて呼ばれるなどしていた。

公になった昨年11月時点で、支援団体が指摘した通り、全国に避難した子どもに対するいじめはその後、各地で次々と明るみに出た。

原発事故に関する国と東電の過失責任を認めた3月17日の前橋地裁判決でも、原告となった避難児童・生徒が受けたいじめが認定された。

「服に放射能が付いているとからかわれた」「周囲から『福島君』と言われた」「漢字ノートに『気持ち悪い』『近づくな』などと書かれたメモを挟まれた」

子どもたちはいずれも心に深い傷を負った。

原発事故から6年。十分に声を上げられず、見過ごされ、放置されてきたとしたら、あまりにつらく長い期間だったに違いない。

前橋地裁判決では、群馬県に自主避難した中学生が福島県内に戻った際に受けたいじめも認定された。「逃げていったんだろう」などと心ない言葉を浴びせられたり、バッグを投げられたりした。

原発事故の影響と向き合う地域でも、避難を巡るいじめが起きていたことは看過できず、悲しくもある。

福島県ではきのうとさきの2日間で、富岡町など4町村の避難指示が一部を除き解除された。自主避難者に対する県の住宅無償提供は3月で打ち切れ、県内に戻る子どもたちが増えるとみられる。

戻ってきた児童・生徒がいじめられることは、断じてあってはならない。

福島の学校や教育関係者にとって避難者いじめは「人ごと」ではない。「わがこと」なのだと自覚してほしい。

改定した基本方針は避難した子どもに限らず、いじめ全体への向き合い方を示した。学校全体で情報を共有するなど、組織的な対応の重要性を説いた。特定の教職員が抱え込んでしまうことは、いじめ防止対策推進法の「規定違反」になると明記した。

いじめ問題では、横浜市の教育長が「金銭授受のいじめ認定は困難」と発言し、批判された。新潟市の小学校では相談を受けた担任教諭が数カ月間も放置していた。

目を背けず、事実を認め、情報を共有する。基本方針の根底に避難児童・生徒が受けた傷があることを、教育現場は忘れてはならない。

**社説：ハンセン病法廷 歴史の闇に封じ込めるな** 西日本新聞 2017年04月01日

納得できない判断である。問われているのは人権侵害に対する司法全体としての姿勢だ。

最高検はきのう、ハンセン病患者を隔離した場所で裁いた「特別法廷」に関与した責任を初めて認めた。一方、その特別法廷で患者とされた男性が死刑判決を受け執行された「菊池事件」の再審請求はしないことを明らかにした。

特別法廷は人権尊重や裁判の公開をうたった憲法に反する疑いが強い。再審を含む法廷の場で、事件の真相とともに実態を解明するのが法曹の責務ではないか。

特別法廷を巡り最高裁は昨年4月、外部の有識者委員会が指摘した「違憲の疑い」は認めなかったものの、「差別的な姿勢は基本的人権を揺るがすものだった」と謝罪した。その後、日弁連も謝罪した。患者隔離政策の誤りを政府、国会に続いて認めたものだ。

らい予防法廃止から20年余が過ぎても、耐え難い偏見と差別による元患者と家族の苦しみは今なお続く。検察は、この現実をどう受け止めているのか。

菊池事件の再審請求は過去に3度棄却されている。弁護団は、検察官の再審請求権を認めた刑事訴訟法に基づき「公益の代表者」として再審請求するよう2012年に最高検へ申し入れた。弁護団と面会した最高検検事らは隔離が不要となった1960年以降の特別法廷に関し謝罪する一方、再審請求は「事由がない」と回答した。

菊池事件は最高裁が認めた95件の特別法廷のうち、唯一死刑判決が出された事件とされる。密室での偏見に満ちた審理のほか「被告の無実主張」や「不十分な審理」を訴え、弁護団は国家賠償請求訴訟を起こす構えだ。

特異な状況下で審理された事件に冤罪（えんざい）の可能性があるので、改めて司法の手で検証されるべきである。その過程で検察側、弁護側、裁判所が被告にどう接し、どのような判断を下したか、当時の過酷で理不尽な隔離政策とともに明らかになるだろう。

異常な「密室の法廷」を歴史の闇に封じ込めてはならない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行